【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2025年10月24日

【計算期間】 第20期中(自 2025年1月28日 至 2025年7月27日)

【ファンド名】 JPMインド株アクティブ・オープン

【発行者名】 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小松 薫夜

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 笹倉 里奈

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03-6736-2000

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(2025年8月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	22,636,504,208	100.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	40,187,739	0.18
合計(純資産総額)		22,596,316,469	100.00

⁽注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。 親投資信託は、全て「GIMインド株アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です (以下同じ)。

(参考) G I M インド株アクティブ・オープン・マザーファンド (適格機関投資家専用)

(2025年8月29日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式アメリカ		1,050,469,167	4.64
	インド	21,706,070,946	95.89
	小計	22,756,540,113	100.53
投資証券	アメリカ	281,688,199	1.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	401,694,639	1.77
合計(純資産総額)		22,636,533,673	100.00

⁽注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五人です。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2025年8月末日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1 口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1 口当たり 純資産額 (円) (分配付)
2024年8月末日	24,185	1	3.7894	-
2024年 9 月末日	24,495	1	3.8342	-
2024年10月末日	25,108	-	3.8966	-
2024年11月末日	24,056	1	3.7703	-
2024年12月末日	25,039	-	3.9318	-
2025年1月末日	23,212	1	3.6390	-
2025年 2 月末日	21,366	1	3.3488	-
2025年3月末日	22,635	1	3.5318	-
2025年4月末日	21,933	1	3.4399	-
2025年 5 月末日	22,869	-	3.5613	-
2025年 6 月末日	23,467	-	3.6573	-
2025年7月末日	23,206	-	3.5922	-
2025年8月末日	22,596	-	3.5187	-

【分配の推移】

期	1口当たり分配金(円)
19期	0.0000
20期 (中間期)	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率(%)	
19期	9.5	
20期(中間期)	0.3	

⁽注)収益率とは計算期間末の基準価額(分配付)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)(以下 「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

2 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数 (口)	解約口数(口)	残存口数 (口)
19期	1,812,695,660	982,323,065	6,370,699,043
20期 (中間期)	566,663,602	486,188,536	6,451,174,109

⁽注)設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2025年1月28日から2025年7月27日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【JPMインド株アクティブ・オープン】

(1)【中間貸借対照表】

	前計算期間末 (2025年 1 月27日現在)	当中間計算期間末 (2025年7月27日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	23,639,468,929	23,834,929,396
未収入金	118,946,644	85,459,472
流動資産合計	23,758,415,573	23,920,388,868
資産合計	23,758,415,573	23,920,388,868
負債の部		
流動負債		
未払解約金	118,946,644	85,459,472
未払受託者報酬	13,387,366	12,133,446
未払委託者報酬	227,585,146	206,268,558
その他未払費用	1,650,000	1,857,121
流動負債合計	361,569,156	305,718,597
負債合計	361,569,156	305,718,597
純資産の部		
元本等		
元本	1 6,370,699,043	1 6,451,174,109
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	17,026,147,374	17,163,496,162
(分配準備積立金)	5,979,316,617	5,549,684,219
元本等合計	23,396,846,417	23,614,670,271
純資産合計	23,396,846,417	23,614,670,271
負債純資産合計	23,758,415,573	23,920,388,868

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

前中間計算期間 当中間計算期間 (自 2024年1月30日 (自 2025年1月28日 至 2024年7月29日) 至 2025年7月27日	
)
営業収益	
有価証券売買等損益	,148
営業収益合計 3,996,150,329 136,233	,148
営業費用	
受託者報酬 11,884,696 12,133	,446
委託者報酬 1 202,039,716 1 206,268	,558
その他費用 1,650,000 1,857	,121
営業費用合計 215,574,412 220,255	,125
	,977
経常利益又は経常損失 () 84,025 3,780,575,917 84,025	,977
中間純利益又は中間純損失() 84,025	,977
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 109,353,927 84,687 約に伴う中間純損失金額の分配額()	',041
期首剰余金又は期首欠損金() 13,037,653,734 17,026,147	,374
剰余金増加額又は欠損金減少額 3,145,673,762 1,424,402	,856
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 3,145,673,762 1,424,402 額	,856
剰余金減少額又は欠損金増加額 1,287,715	,132
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 871,778,941 1,287,715 額	,132
分配金 <u></u>	
中間剰余金又は中間欠損金() 18,982,770,545 17,163,496	5,162

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

		当中間財務諸表対象期間
有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、 す。	親投資信託受益証券の基準価額で評価しておりま

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (2025年 1 月27日現在)	当中間計算期間末 (2025年 7 月27日現在)
1 期首元本額	5,540,326,448円	6,370,699,043円
期中追加設定元本額	1,812,695,660円	566,663,602円
期中一部解約元本額	982,323,065円	486,188,536円
受益権の総数	6,370,699,043□	6,451,174,109□
1口当たりの純資産額	3.6726円	3.6605円
(1万口当たりの純資産額)	(36,726円)	(36,605円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部 または一部を委託するために要する費用と して委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.5%を乗じて得た額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末 (2025年 1 月27日現在)	当中間計算期間末 (2025年 7 月27日現在)
1.中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は前計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価	(2)有価証券以外の金融商品
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「GIMインド株アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIMインド株アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況 尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1)貸借対照表

	注記	/	(半世・口)
区分		(2025年1月27日現在)	(2025年7月27日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		318,609,941	450,248,589
コール・ローン		107,687,305	130,498,492
株式		23,695,612,153	23,865,232,485
投資証券		379,646,454	290,823,913
派生商品評価勘定		107,011	-
未収配当金		17,149,321	85,147,273
未収利息		1,032	1,251
流動資産合計		24,518,813,217	24,821,952,003
資産合計		24,518,813,217	24,821,952,003
負債の部			
流動負債			
未払解約金		118,946,644	85,459,472
外国税引当金		760,319,652	901,550,098
流動負債合計		879,266,296	987,009,570
負債合計		879,266,296	987,009,570
純資産の部			
元本等			
元本	1	4,557,884,687	4,569,492,417
剰余金			
剰余金又は欠損金()		19,081,662,234	19,265,450,016
元本等合計		23,639,546,921	23,834,942,433
純資産合計		23,639,546,921	23,834,942,433
負債純資産合計		24,518,813,217	24,821,952,003

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

主女な公司万里に示る	
	当財務諸表対象期間
1 . 有価証券の評価 基準および評価 方法	株式および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品 取引所等における最終相場(外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相 場)で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引 所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最 終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引 所等における気配相場で評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参 考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は 使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した 価額で評価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認 定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合 理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が 合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . デリバティブ等 の評価基準およ び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の 仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表 作成のための基 礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12 年総理府令第133号)第60条および第61条に従って処理しております。
4 . 引当金の計上基 準	外国税引当金 将来発生する可能性のあるキャピタル・ゲイン課税の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2025年 1 月27日現在)	(2025年7月27日現在)
1 期首元本額	4,034,075,812円	4,557,884,687円
期中追加設定元本額	1,297,763,096円	399,590,242円
期中解約元本額	773,954,221円	387,982,512円
元本の内訳(注)		
JPMインド株アクティブ・オープン	4,557,884,687円	4,569,492,417円
合 計	4,557,884,687円	4,569,492,417円
受益権の総数	4,557,884,687□	4,569,492,417□
1口当たりの純資産額	5.1865円	5.2161円
(1万口当たりの純資産額)	(51,865円)	(52,161円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	ガ プ グ 子 	
	(2025年 1 月27日現在)	(2025年7月27日現在)
1.貸借対照表計	貸借対照表計上額は期末の時価で	同左
上額、時価お	計上しているため、その差額はあり	
よびその差額	ません。	
2 . 時価の算定方	(1)有価証券	(1)有価証券
法	「重要な会計方針に係る事項に	同左
	関する注記」に記載しておりま	
	す。	
	(2)デリバティブ取引	(2)デリバティブ取引
	「デリバティブ取引等に関する	該当事項はありません。
	注記」に記載しております。	
	│(3)有価証券およびデリバティブ取引	(3)有価証券およびデリバティブ取引
	以外の金融商品	以外の金融商品
	有価証券およびデリバティブ取	同左
	引以外の金融商品は、短期間で決	
	済され、時価は帳簿価額と近似し	
	ていることから、当該金融商品の	
	帳簿価額を時価としております。	
3.金融商品の時	金融商品の時価の算定において	同左
価等に関する	は、一定の前提条件等を採用してい	
事項について	るため、異なる前提条件によった場	
の補足説明	合、当該価額が異なることもありま	
	す。	

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

	(~2,1,1,2)								
			(2025年1月27日現在)			(2025年 7 月27日現在)			
区分	種類	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益	契約額等	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益
市場	為替予約取引								
取引									
以外	売建								
の取									
引	アメリカドル	137,451,250	-	137,344,239	107,011	-	•	i	-
合計		137,451,250	-	137,344,239	107,011	-	-		-

(注)1.為替予約の時価の算定方法

(1)対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に 最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧 客先物売買相場の仲値により評価しております。
- (2)対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 2.換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3.契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】(2025年8月末現在)

資本金の額 2,218百万円 会社が発行する株式の総数 70,000株 発行済株式総数 56,265株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用(投資運用業)を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集また は私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2025年8月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数のみ。)。

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	52	851,695
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	74	5,193,130
総合計	126	6,044,825
親投資信託	43	-

(注)百万円未満は四捨五入

(3)【その他】

定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1.委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

(単位:千円)

(1)【貸借対照表】

		(単位:十円)
	第34期	第35期
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,673,933	17,458,418
前払費用	10,082	10,644
未収入金	1,603	2,574
未収委託者報酬	1,987,338	2,336,203
未収収益	3,061,883	2,760,032
その他	15,682	121
流動資産合計	21,750,524	22,567,995
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	60,000	60,000
投資有価証券	681,717	564,022
敷金保証金	37,171	33,029
前払年金費用	228,037	271,593
繰延税金資産	1,039,201	1,027,949
その他	5,500	5,500
投資その他の資産合計	2,051,627	1,962,094
固定資産合計	2,051,627	1,962,094
資産合計	23,802,152	24,530,090
負債の部		
流動負債		
預り金	213,331	318,901
未払金	2,978,383	1,767,556
未払手数料	906,271	1,023,384
その他未払金	2,072,111	744,172
未払費用	132,370	337,070
未払法人税等	1,292,546	1,326,824
賞与引当金	1,173,672	1,227,784
役員賞与引当金	97,026	93,007
流動負債合計	5,887,331	5,071,146
固定負債		
長期未払金	242,772	271,705
賞与引当金	789,791	781,573
役員賞与引当金	140,155	127,648
固定負債合計	1,172,719	1,180,926
負債合計	7,060,050	6,252,073

		(+ 12 , 113)
	第34期	第35期
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,218,000	2,218,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	33,676	33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,490,425	15,026,340
利益剰余金合計	13,524,101	15,060,016
株主資本合計	16,742,101	18,278,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
純資産合計	16,742,101	18,278,017
負債・純資産合計	23,802,152	24,530,090

(2)【損益計算書】

		(単位:千円)
	第34期	第35期
	(自2023年4月1日	(自2024年4月1日
	至2024年3月31日)	至2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	10,499,412	11,322,859
運用受託報酬	9,557,667	10,527,583
投資助言報酬	813,173	2,431,087
業務受託報酬	2,744,580	3,080,877
その他営業収益	277,179	322,864
営業収益合計	23,892,013	27,685,272
営業費用		
支払手数料	5,192,430	5,572,838
広告宣伝費	102,192	143,966
調査費	3,404,975	3,411,811
委託調査費	3,023,575	2,892,042
調査費	377,411	516,298
図書費	3,988	3,470
委託計算費	269,987	289,112
営業雑経費	133,374	131,943
通信費	6,615	7,350
印刷費	96,034	93,620
協会費	30,724	30,972
営業費用合計	9,102,961	9,549,672
一般管理費		
給料	5,707,205	6,706,266
役員報酬及び賞与	338,638	321,547
給料・手当	2,999,251	3,239,271
賞与	1,127,025	1,899,386
賞与引当金繰入額	1,172,792	1,169,682
役員賞与引当金繰入額	69,497	76,377
福利厚生費	387,162	430,971
交際費	9,346	12,728
寄付金	456	670
旅費交通費	140,310	198,018
租税公課	171,364	220,229
不動産関連費用	879,560	921,620
退職給付費用	215,497	210,077
退職金	91,987	131,143
消耗器具備品費	7,934	11,337
事務委託費	221,828	199,208
関係会社等配賦経費	2,431,843	2,979,703
諸経費	71,029	94,517
一般管理費合計	10,335,527	12,116,492
営業利益	4,453,525	6,019,106

			(-12,113)
		第34期	———————————— 第35期
		(自2023年4月1日	(自2024年4月1日
		至2024年 3 月31日)	至2025年3月31日)
営業外収益			
受取配当金	1	250,008	310,792
投資有価証券売却益		544	43
受取利息	1	92	0
その他営業外収益		32,909	49,578
営業外収益合計	_	283,554	360,414
営業外費用			
投資有価証券売却損		178	5
為替差損		57,620	33,267
その他営業外費用		89	11,658
営業外費用合計	_	57,887	44,931
経常利益	_	4,679,192	6,334,590
税引前当期純利益		4,679,192	6,334,590
法人税、住民税及び事業税	_	1,697,341	2,087,423
法人税等調整額		161,534	11,251
法人税等合計		1,535,806	2,098,675
当期純利益		3,143,385	4,235,915
	_		

(3)【株主資本等変動計算書】

第34期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

	株主資本							
		資本乗	資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金	刊六淮借令	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		貝华宇備立	△計 利益华禰並	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	15,347,039	15,380,716	18,598,716	
当期変動額								
剰余金の配当	1	-	-	1	5,000,000	5,000,000	5,000,000	
当期純利益	ı	-	-	1	3,143,385	3,143,385	3,143,385	
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	1,856,614	1,856,614	1,856,614	
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	13,490,425	13,524,101	16,742,101	

	評価・換						
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産合計				
当期首残高	173	173	18,598,889				
当期変動額							
剰余金の配当	1	ı	5,000,000				
当期純利益	-	ı	3,143,385				
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	173	173	173				
当期変動額合計	173	173	1,856,787				
当期末残高	1	-	16,742,101				

第35期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		貝华平備並	合計		繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	13,490,425	13,524,101	16,742,101	
当期変動額								
剰余金の配当	-	1	-	1	2,700,000	2,700,000	2,700,000	
当期純利益	-	-	-	-	4,235,915	4,235,915	4,235,915	
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	1,535,915	1,535,915	1,535,915	
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	15,026,340	15,060,016	18,278,016	

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産合計	
当期首残高	ı	ı	16,742,101	
当期変動額				
剰余金の配当	1	1	2,700,000	
当期純利益	-	-	4,235,915	
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	0	0	0	
当期変動額合計	0	0	1,535,915	
当期末残高	0	0	18,278,017	

注記事項

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 . 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(E06264)

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、業務受託報酬およびそ の他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬:当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資 信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬:当該報酬は対象顧客との投資ー任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、 対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

投資助言報酬: 当該報酬は、対象顧客との契約に基づき、提供する投資アドバイスに対する固定報 酬または運用資産に対する一定割合として算定し、契約期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益:グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との 契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド 関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬:投資一任および投資助言に関する成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益 に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークやその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益 に対する一定割合として認識されます。いずれの報酬も、契約に基づき支払われることが確定した時 点で収益として認識しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の財務諸表等の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸 表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基 準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、 借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際 的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを 基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れる ことにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修 正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手の リースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるか オペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却 費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は、当財務諸表の作成時にお いて評価中であります。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業収益」の「運用受託報酬」に含まれていた投資助言報酬は、金額的重要 性が増したため、当事業年度より「投資助言報酬」として掲記することとしております。この表示方法 を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「運用受託報酬」に表示していた 813,173千円は、「投資助言報酬」として組替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

第34期 (2024年3月31日) 第35期

(2025年3月31日)

関係会社に対する資産および負債には区分掲記さ 関係会社に対する資産および負債には区分掲記さ れたもの以外に注記すべき事項はありません。

れたもの以外に注記すべき事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	へのこのプロスイルとのプステ。	
	第34期	第35期
	(自2023年4月1日	(自2024年4月1日
	至2024年3月31日)	至2025年3月31日)
関係会社からの受取利息	92千円	
関係会社からの受取配当金	250,000千円	260,000千円

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

2.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	5,000,000	88,865	2023年3月31日	2023年 6 月28日

第35期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

2.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	2,700,000	47,987	2024年 3 月31日	2024年 6 月25日

(リース取引関係)

第34期		第	35期
(自2023年4月1日	3	(自2024年	₹4月1日
至2024年 3 月31日			≢3月31日)
			, - , - , - , - , - , - , - , - , -
オペレーティング・リース取引の	かうち解約不能の	オペレーティング・リ-	- ス取引のうち解約不能の
ものに係る未経過リース料は以下のとおりであり		ものに係る未経過リース料は以下のとおりであり	
ます。		ます。	
1 年以内	1,651千円	1 年以内	1,646千円
1 年超	2,340千円	1 年超	685千円
合計	3,991千円	合計	2,332千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行により分別管理されている信託財産から回収され、一般債権とは異なり、信用リスクは極めて低いと認識しております。海外グループ会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

投資有価証券のうち、上述のシードキャピタルは、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金保証金は建物等の賃貸契約に関連する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権のうち、海外グループ会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及 び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動 リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して 米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めておりま す。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動 性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的 重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、「市場価格のない株式等」は 次表には含めておりません((注2)参照)。

第34期(2024年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期未払金	242,772	242,772	-
負債計	242,772	242,772	-

(注1)時価と貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由 資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

(注2)市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券(合同会社出資金)については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券 (合同会社出資金)	681,717

第35期(2025年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期未払金	271,705	271,705	-
負債計	271,705	271,705	-

(注1)時価と貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由 資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

(注2)市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券(合同会社出資金)については、市場価格のない株式等と 認められるため、上表に含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券 (合同会社出資金)	564,012

(2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定 した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品 第34期(2024年3月31日)

(単位:千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	242,772	-	242,772
負債計	-	242,772	-	242,772

第35期(2025年3月31日)

(単位:千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	271,705	-	271,705
負債計	1	271,705	-	271,705

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「長期未払金」

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額第34期(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,673,933	-	-	-
未収委託者報酬	1,987,338	-	-	-
未収収益	3,061,883	-	-	-
合計	21,723,155	-	-	-

第35期(2025年3月31日)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,458,418	1	-	-
未収委託者報酬	2,336,203	-	-	-
未収収益	2,760,032	-	-	-
合計	22,554,655	1	-	-

(有価証券関係)

1. 関係会社株式

関係会社株式 (第34期の貸借対照表計上額は60,000千円、第35期の貸借対照表計上額は60,000千円)については市場価格のない株式等と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期(2024年3月31日)

投資有価証券(合同会社出資金) (貸借対照表計上額 681,717千円)については市場価格のない 株式等と認められるため、記載しておりません。

第35期(2025年3月31日)

投資有価証券(合同会社出資金) (貸借対照表計上額 564,012千円)については市場価格のない 株式等と認められるため、記載しておりません。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	その他 投資信託	10	10	0
合計		10	10	0

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第34期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	3,985	544	178

第35期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	2,100	43	5

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2. キャッシュバランス型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (2024年 3 月31日)	第35期 (2025年 3 月31日)
	(千円)	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,552,554	1,729,556
勤務費用	152,793	168,347
利息費用	17,854	25,078
数理計算上の差異の発生額	101,633	114,945
退職給付の支払額	95,278	124,168
過去勤務費用の当期発生額	-	20,293
	1,729,556	1,704,161

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (2024年 3 月31日)	第35期 (2025年 3 月31日)
	(千円)	(千円)
年金資産の期首残高	1,813,116	2,046,891
期待運用収益	9,972	14,328
数理計算上の差異の発生額	151,080	22,434
事業主からの拠出額	168,000	196,976
退職給付の支払額	95,278	124,168
年金資産の期末残高	2,046,891	2,111,592

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (2024年 3 月31日)	第35期 (2025年 3 月31日)
	(千円)	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,729,556	1,704,161
年金資産	2,046,891	2,111,592
	317,334	407,430
未認識数理計算上の差異	89,297	135,837
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	228,037	271,593
前払年金費用	228,037	271,593
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	228,037	271,593

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期	第35期
	(自2023年4月1日	(自2024年4月1日
	至2024年3月31日)	至2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
勤務費用	152,793	168,347
利息費用	17,854	25,078
期待運用収益	9,972	14,328
数理計算上の差異の費用処理額	8,283	25,676
過去勤務債務の費用処理額	-	-
その他 (注1)	7,313	187
キャッシュバランス型年金制度に係る退職給付費用(注2)	159.705	153.234

(注1)その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (2024年 3 月31日)	第35期 (2025年 3 月31日)
債券	31%	25%
現金及び預金等	69%	75%
	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	第34期 (2024年 3 月31日)	第35期 (2025年 3 月31日)	
主要な数理計算上の計算基礎			
割引率	1.15%	1.45%	
長期期待運用収益率	0.55%	0.70%	

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第34期事業年度55,792千円、第35期事業年度56,842千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (2024年 3 月31日)	第35期 (2025年 3 月31日)	
繰延税金資産	(千円)	(千円)	
賞与引当金	585,906	576,669	
未払費用	110,803	121,567	
未払事業税	72,564	74,447	
長期前払費用	119,206	122,709	
減価償却超過額	220,363	215,581	
その他	5,741	5,692	
繰延税金資産小計	1,114,582	1,116,667	
評価性引当額	5,556	5,556	
繰延税金資産合計	1,109,026	1,111,111	
繰延税金負債			
繰延税金負債合計	69,825	83,161	
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	1,039,201	1,027,949	

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異 の原因となった主要な項目別の内訳

	第34期 (2024年 3 月31日)	第35期 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.89%	4.17%
外国子会社配当等永久に益金に算入されない項目	1.64%	1.50%
住民税等均等割	0.05%	0.03%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.24%
過年度法人税等	0.12%	0.06%
その他	0.02%	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.82%	33.12%

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月開始事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は15百万円増加し、法人税等調整額は15百万円減少しました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

第34期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	10,499,412	8,325,288	813,173	2,744,580	277,179	22,659,635
成功報酬	-	1,232,378	-	-	-	1,232,378
合計	10,499,412	9,557,667	813,173	2,744,580	277,179	23,892,013

第35期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	11,322,859	10,162,792	1,045,379	3,080,877	322,864	25,934,773
成功報酬	-	364,790	1,385,708	-	-	1,750,499
合計	11,322,859	10,527,583	2,431,087	3,080,877	322,864	27,685,272

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第34期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1.サービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	10,499,412	9,557,667	813,173	2,744,580	277,179	23,892,013

2.地域ごとの情報

営業収益

(単位:千円)

日本	英国	その他	合計	
13,679,111	3,389,037	6,823,865	23,892,013	

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント	
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	3,364,483	資産運用業	

第35期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1.サービスごとの情報

(単位:千円)

						(112:113)
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	11,322,859	10,527,583	2,431,087	3,080,877	322,864	27,685,272

2.地域ごとの情報

営業収益

(単位:千円)

日本	英国	香港	その他	合計	
16,011,271	3,228,011	2,862,604	5,583,384	27,685,272	

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	3,206,630	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	2,774,619	資産運用業

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

第34期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	J P モルガン・ チェース・ホー ルディングス・ エルエルシー	米国	240,253 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	,	未払金	469,971

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役職員への賞与の支払いの一部はJPモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー(以下、「親会社」という。)により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
最終的な 親会社が	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資運用再委 託等	運用受託 報酬	2,902,015	未収収益	276,530
同一であ る会社							調査費	1,900,307	未払金	468,034
最終的な 親会社が 同一であ る会社		米国	4.5百万	投資運用業	なし	投資運用再委	業務受託 報酬	1,613,740	未収収益	172,783
		ニューヨーク	米ドル	汉 貝 建 用耒	<i>(</i> 40	託等	調査費	1,030,619		732,524

(注1)取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(注2)取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬、業務受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託や業務委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約や業務委託契約を結んで行っております。

第35期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	J P モルガン・ チェース・ホー ルディングス・ エルエルシー	米国	240,964 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	,	未払金	485,685

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役職員への賞与の支払いの一部はJPモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー(以下、「親会社」という。)により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
最終的な 親会社が 同一であ る会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資運用再委 託等	運用受託 報酬	2,638,154	未収収益	288,008
最終的な 親会社が 同一であ る会社	JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	香港 セントラル	2,790 百万香港 ドル	投資運用業	なし	投資運用再委 託等	運用受託報酬	2,468,598	未収収益	215,435

- (注1)取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。
- (注2)取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約 を結んで行っております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

直接親会社 JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア)インク(非上場)

最終的な親会社 JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー(ニューヨーク証券取引所、ロン

ドン証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

第34期 第35期 (自2023年4月1日 (自2024年4月1日 至2024年3月31日) 至2025年3月31日)

1 株当たり純資産額 297,558.01円 324,855.90円

1株当たり当期純利益 55,867.51円 75,285.08円

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

第34期 第35期 (自2023年4月1日 (自2024年4月1日 至2024年3月31日) 至2025年3月31日)

損益計算書上の当期純利益 3,143,385千円 4,235,915千円

普通株主に帰属しない金額

普通株式に係る当期純利益3,143,385千円4,235,915千円普通株式の期中平均株式数56,265株56,265株

(重要な後発事象に関する注記) 該当ありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

鶴 田 光 夫

指定有限責任社員

公認会計士 髙見昂平

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状 況」に掲げられているJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの 第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその 他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の 経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準にお ける当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国におけ る職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たして いる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外 の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施し ていない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に 表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために 経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうか を評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示 がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明する ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の 意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家 としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手 続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2025年10月3日

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

鶴 田 光 夫

業務執行社員 指定有限責任社員

業務執行計員

髙見昂平 公認会計士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」 に掲げられているJPMインド株アクティブ・オープンの2025年1月28日から2025年7月27日までの中間計算期間の 中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行っ

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準 拠して、JPMインド株アクティブ・オープンの2025年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中 間計算期間(2025年1月28日から2025年7月27日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認め

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監 査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人 は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンド から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表 明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を 作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成 し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切である かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関す る事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投 資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、 個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があ ると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業 的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監 査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手 続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基 づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表 示に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を 行う。

利害関係

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。